

形質変更時届出管理区域台帳

名古屋市

整理番号	条 2023 - 3	指定年月日・指定番号	令和5年6月7日 管 - 220	所在地	名古屋市守山区川東山 1番56の一部、 1番58の一部、 1番59の一部、 1番62の一部、 2番18の一部、 2番19の一部、 2番20の一部、 2番21の一部、 2番26の一部、 2番27の一部、 2番28の一部、 2番29の一部、 2番30の一部及び14番 3の一部並びに松坂町 1番の一部、 2番 2の一部、 2番 3の一部、 3番 2の一部、 4番 2の一部、 4番 3の一部、 4番11の一部及び 271番の一部	
調製・訂正年月日		令和5年6月7日				
形質変更時届出管理区域の概況		道路		面積	513㎡	
最大形質変更深さより 1メートルを超える深さの位置について試料採取等の対象としなかった土壤汚染等調査の結果により指定された措置管理区域にあつては、その旨、当該試料採取等の対象としなかった深さの位置及び特定有害物質の種類						
土壤汚染のおそれの把握、試料採取等を行う区画の選定等又は試料採取等を省略した土壤汚染等調査又は自主調査の結果により指定された形質変更時届出管理区域にあつては、その旨及び当該省略の理由						
汚染の除去等の措置が講じられた形質変更時届出管理区域にあつては、その旨及び当該汚染の除去等の措置						
汚染の拡散の防止等の措置が講じられた形質変更時届出管理区域にあつては、その旨及び当該汚染の拡散の防止等の措置						
第53条の7第1号ウ若しくはエ又は第53条の16第4号に該当する区域にあつては、その旨						
形質変更時届出管理区域内の土壤の汚染状態	報告受理年月日	指定に係る特定有害物質の種類		適合しない基準項目		指定調査機関の名称
	R5. 3. 16	砒素及びその化合物		含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準		株式会社環境総合リサーチ
				含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準		
				含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準		
				含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準		
				含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準		
土地の形質の変更の実施状況	届出(着手)時期	完了時期	土地の形質の変更の種類	実施者	土壤搬出	管理汚染土壤の処理方法
					有・無	
					有・無	
					有・無	
					有・無	

備考 用紙の大きさは、日本産業規格A 4とします。

形質変更時届出管理区域内の土壌の汚染状態

1 形質変更時届出管理区域の所在地

名古屋市守山区川東山1番56の一部、1番58の一部、1番59の一部、1番62の一部、2番18の一部、2番19の一部、2番20の一部、2番21の一部、2番26の一部、2番27の一部、2番28の一部、2番29の一部、2番30の一部及び14番3の一部並びに松坂町1番の一部、2番2の一部、2番3の一部、3番2の一部、4番2の一部、4番3の一部、4番11の一部及び271番の一部

2 試料の採取を行った日

令和5年1月26日、2月14日

3 土壌調査結果

表のとおり

4 形質変更時届出管理区域

図のとおり

※土壌調査は、当該区域における工事発生土について試料採取を実施した。

表 土壌分析結果（土壌溶出量）

単位：mg/L

分析項目	試料①	試料②	基準
カドミウム	0.0003未満	0.0003未満	0.003以下
全シアン	不検出（0.1未満）	不検出（0.1未満）	検出されないこと
有機燐	不検出（0.1未満）	不検出（0.1未満）	検出されないこと
鉛	0.005未満	0.005未満	0.01以下
六価クロム	0.04未満	0.04未満	0.05以下
砒素	0.013	0.040	0.01以下
総水銀	0.0005未満	0.0005未満	0.0005以下
アルキル水銀	不検出（0.0005未満）	不検出（0.0005未満）	検出されないこと
P C B	不検出（0.0005未満）	不検出（0.0005未満）	検出されないこと
ジクロロメタン	0.002未満	0.002未満	0.02以下
四塩化炭素	0.0002未満	0.0002未満	0.002以下
クロロエチレン	0.0002未満	0.0002未満	0.002以下
1,2-ジクロロエタン	0.0004未満	0.0004未満	0.004以下
1,1-ジクロロエチレン	0.01未満	0.01未満	0.1以下
1,2-ジクロロエチレン	0.004未満	0.004未満	0.04以下
1,1,1-トリクロロエタン	0.0005未満	0.0005未満	1 以下
1,1,2-トリクロロエタン	0.0006未満	0.0006未満	0.006以下
トリクロロエチレン	0.001未満	0.001未満	0.01以下
テトラクロロエチレン	0.0005未満	0.0005未満	0.01以下
1,3-ジクロロプロペン	0.0002未満	0.0002未満	0.002以下
チウラム	0.0006未満	0.0006未満	0.006以下
シマジン	0.0003未満	0.0003未満	0.003以下
チオベンカルブ	0.002未満	0.002未満	0.02以下
ベンゼン	0.001未満	0.001未満	0.01以下
セレン	0.002未満	0.002未満	0.01以下
ふっ素	0.68	0.43	0.8以下
ほう素	0.02未満	0.04	1 以下

※網掛けは基準不適合を示す。

図 形質変更時届出管理区域

